**研修内容確認書（登録飼養衛生管理者フォローアップ研修）**

受講日　　月　　日　　登録飼養衛生管理者氏名

次の文章が正しけば○、誤っていれば×を解答欄に記入してください。

1. 登録飼養衛生管理者は３年に１回フォローアップ研修を受ければよい。
2. 農場認定の要件として、飼養衛生管理基準の遵守が挙げられる。
3. 豚熱ワクチンは、都道府県知事の許可を受けなければ使用してはならない。
4. 豚熱ワクチンは、添付文書に従い、冷蔵保管する。
5. 群馬県内では、豚熱に感染した野生イノシシは確認されていない。
6. 豚熱の発生を防ぐには、ワクチン接種に加えて、人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止や野生動物対策が重要である。

【解答欄】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | ２ | ３ |
|  |  |  |
| ４ | ５ | ５ |
|  |  |  |

※研修内容確認書と動物用生物学的製剤（豚熱ワクチン）使用許可申請書を家畜防疫対策室あて郵送またはメールで提出してください。

提出期限：**令和７年3月14日（金）**

提出先　：〒371-8570前橋市大手町1-1-1

　群馬県農政部農政課家畜防疫対策室　防疫第一係

　　　　　　　Mail：[g-katikueisei@pref.gunma.lg.jp](mailto:g-katikueisei@pref.gunma.lg.jp)